

預金貸出金関係統計の業種分類の見直し等について

日本銀行調査統計局では、銀行等の貸出金の貸出先別内訳を調査した貸出先別貸出金や、預金の預金者別内訳を調査した預金者別預金などの統計を作成・公表していますが、このほどその内訳業種の分類の見直しを行い、本年3月期計数（5月公表予定分）より、新しい分類での計数を公表することとしましたのでお知らせいたします。

1. 見直しの背景

「貸出先別貸出金（業種別＜主要＞）」などにおける業種分類は、総務省が定めた「日本標準産業分類」¹に準拠にしていますが、同分類は、昨年3月に、情報通信の高度化、経済活動のソフト化・サービス化等に伴う産業構造の変化に対応することなどを目的として改訂されました（同分類・大項目の改訂内容は別添1を参照）²。

このため、当局作成の預金貸出金関係統計におきましても、産業構造の変化への対応や、統計を相互利用する際の利便性確保の観点から、同様の見直しを実施することとしました。

2. 見直し等の内容

（1）業種分類の項目改廃

原則として、日本標準産業分類の大項目の改訂内容に準拠して業種分類の項目改廃を行います。この際、可能な範囲で統計の連続性にも配慮しています。

（2）統計資料に掲載している主要業種の拡充

主要な項目を抜粋して掲載している統計資料については、可能な範囲で掲載項目の拡充を図ることとします³。

¹ 統計調査の結果を産業別に表示する場合の基準で、多くの統計がこれに基づいています。

² 主な内容は「情報通信業」やサービス関連の大項目（「飲食店、宿泊業」、「医療・福祉」）の新設。詳細については、「日本標準産業分類」（総務省、平成14年3月改訂）をご参照下さい。

³ 調査した項目の集計値は、いずれかの統計で全て公表されています。

(3) 見直し等の対象となる統計

具体的には、以下の統計が今回の見直し（計数に不連続が発生するケースも含む）の対象となります（詳細は別添2～6をご参照下さい）。

統計名	調査頻度	公表媒体 (実施予定日等)	見直しの内容等	備考
貸出先別貸出金 (業種別、設備資金新規貸出)	四半期	ホームページ(a) (5月20日) 金融経済統計月報(d) (5月号)	(1)業種分類の項目改廃 (一部項目の不連続発生)	別添2 別添6 参照
同 (四半期調査<国内銀行>)	"	ホームページ(a) 配布資料(情報ルーム) (以上5月19日)	(1)業種分類の項目改廃 (2)掲載主要業種の拡充 (一部項目の不連続発生)	別添3 別添6 参照
同 (業種別<主要>) (設備資金新規貸出<主要>)	"	ホームページ(b) (5月19日) 金融経済統計月報(c) (5月号)	(1)業種分類の項目改廃 (2)掲載主要業種の拡充 (一部項目の不連続発生)	別添4 別添6 参照
同 (業種別<企業規模別>)	"	"	(一部項目の不連続発生)	別添6 参照
貸出先別貸出金	月次	ホームページ(b) (5月13日) 金融経済統計月報(c) (5月号)	(一部項目の不連続発生)	"
預金・現金・貸出金	"	ホームページ(a) (5月13日)	(一部項目の不連続発生)	"
都道府県別貸出先別貸出金	年(3月)	ホームページ(a) 配付資料(情報ルーム) (以上5月30日) 金融経済統計月報(d) (6月号)	(1)業種分類の項目改廃 (一部項目の不連続発生)	別添5 別添6 参照
預金者別預金 (詳細預金者別)	半期 (3、9月)	ホームページ(a) (5月14日) 金融経済統計月報(d) (5月号)	(一部項目の不連続発生)	別添6 参照
同 (半期調査)	"	ホームページ(b) (5月14日)	(一部項目の不連続発生)	別添6 参照

* 日本銀行ホームページにおける掲載方法：(a)ダウンロードコーナー、(b)時系列データコーナー
金融経済統計月報における掲載方法：(c)定例掲載、(d)特別掲載

3．計数の不連続に関する留意事項

統計の項目名称に変更がない場合でも、2003年3月期計数に一部不連続が生じるものがありますので、利用に際してはこの点にご留意下さい。(詳細は別添6を参照)。これは、日本標準産業分類の改訂において、細目のレベルで分類の構成内容が変わったことによるものです。

4．その他

見直し後の本統計調査の詳細については、「金融統計調査表の記入要領」(2003年3月)をご参照下さい。

以 上

本件に関する照会先

日本銀行 調査統計局 経済統計課 金融統計グループ

TEL : 03 - 3277 - 2116

日本標準産業分類の改訂の概要(大項目の改訂内容)

改廃項目は以下(シャドーの部分)のとおりです⁴。

(見直し前)

- A 農業
- B 林業
- C 漁業
- D 鉱業
- E 建設業
- F 製造業
- G 電気・ガス・熱供給・水道業

H 運輸・通信業

I 卸売・小売業・飲食店

J 金融・保険業

K 不動産業

L サービス業

M 公務(他に分類されないもの)

N 分類不能の産業

(見直し後)

A 農業

B 林業

C 漁業

D 鉱業

E 建設業

F 製造業

G 電気・ガス・熱供給・水道業

H 情報通信業

I 運輸業

J 卸売・小売業

K 金融・保険業

L 不動産業

M 飲食店、宿泊業

N 医療・福祉

O 教育・学習支援業

P 複合サービス業

Q サービス業(他に分類されないもの)

R 公務(他に分類されないもの)

S 分類不能の産業

⁴ 厳密には、細目レベルの構成内容の変更もあるため、シャドーを付していない項目も改訂前と内容が異なっている場合があります。詳細については、「日本標準産業分類」(総務省、平成14年3月改訂)をご参照下さい。

(別添2)

「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」⁵における項目改廃

改廃項目(名称変更を含む)は下表(シャドーの部分)のとおりです。備考欄は、見直し前後の該当項目の大まかな対応関係(イメージ)⁶を示しています。

見直し前	備考	見直し後	備考
製造業		製造業	
食料		食料	
繊維		繊維	
木材・木製品		木材・木製品	
パルプ・紙		パルプ・紙	
出版・印刷	出版 印刷	印刷	
化学		化学	
石油・石炭		石油・石炭	
窯業・土石		窯業・土石	
鉄鋼		鉄鋼	
非鉄金属		非鉄金属	
金属製品		金属製品	
一般機械		一般機械	
電気機械		電気機械	
輸送用機械		輸送用機械	
精密機械		精密機械	
その他の製造業		その他の製造業	
農業		農業	
林業		林業	
漁業		漁業	
鉱業		鉱業	
建設業		建設業	
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業	
運輸・通信業	運輸 通信	情報通信業	+ + +
通信業		通信業	
卸売業		運輸業	
小売業		卸売業	
飲食店		小売業	
金融・保険業		金融・保険業	
証券		証券	
保険		保険	
政府関係金融機関		政府関係金融機関	
貸金業、投資業等非預金信用機関		貸金業、投資業等非預金信用機関	
不動産業		不動産業	
不動産関連地方公社等		不動産関連地方公社等	
サービス業		各種サービス	+ - -
物品賃貸		飲食店	(配置変更)
旅館		宿泊業	(名称変更)
娯楽・映画	娯楽 映画	医療・福祉	+
情報サービス・広告・放送	情報サービス 放送 広告	医療・保健衛生	
医療・保健衛生		教育、学習支援業	
その他のサービス業		その他のサービス	+ + + - -
福祉、教育、各種団体等	福祉 教育 各種団体	物品賃貸	(配置変更)
各種団体		各種団体	
地方公共団体		地方公共団体	
都道府県・市町村		都道府県・市町村	
個人(住宅・消費・納税資金等)		個人(住宅・消費・納税資金等)	
住宅・消費(割賦返済分)		住宅・消費(割賦返済分)	
カードローン等		カードローン等	
海外円借款、国内店名義現地貸		海外円借款、国内店名義現地貸	
合計		合計	

⁵ この統計は、四半期毎に実施している業種別の貸出金統計調査の全項目を掲載しています。なお、別添3、4の貸出先別貸出金(業種別<主要>)、同(設備資金新規貸出<主要>)、同(四半期調査<国内銀行>)もこの統計と同一の調査に基づいて作成されています。

⁶ 細目レベルの構成内容の変更もあるため、厳密な対応関係ではありません。

(別添3)

「貸出先別貸出金(四半期調査<国内銀行>)」における掲載業種の拡充

「(図表1)業種別(主要)内訳」に掲載する主要業種を20業種から22業種に拡充します。

改廃項目は下表(シャドーの部分)のとおりです(4業種削除、6業種追加)。

見直し前	備考
総貸出	
製造業	
食料	
繊維	
化学	
石油・石炭	削除
鉄鋼	
一般機械	
電気機械	
輸送用機械	
非製造業	
建設業	
電気・ガス・熱供給・水道業	
運輸・通信業	削除
卸・小売業、飲食店	削除
金融・保険業	
不動産業	
サービス業	削除
地方公共団体	
個人	

見直し後	備考
総貸出	
製造業	
食料	
繊維	
化学	
鉄鋼	
一般機械	
電気機械	
輸送用機械	
非製造業	
建設業	
電気・ガス・熱供給・水道業	
情報通信業	追加
運輸業	追加
卸売業	追加
小売業	追加
金融・保険業	
不動産業	
各種サービス	追加
うち飲食店	追加
地方公共団体	
個人	

「貸出先別貸出金(業種別<主要>)」、「同(設備
資金新規貸出<主要>)」における掲載業種の拡充

1. 金融経済統計月報における掲載データ

金融経済統計月報に掲載する主要業種を18業種から28業種に拡充します。
改廃項目は下表(シャドーの部分)のとおりです(3業種削除、13業種追加)

見直し前	備考
総貸出	
製造業	
うち食料	
うち化学	
うち一般機械	
うち電気機械	
うち輸送用機械	
非製造業	
うち建設業	
うち電気・ガス・熱供給・水道業	
うち運輸・通信業	削除
うち卸・小売業・飲食店	削除
うち金融・保険業	
うち不動産	
うちサービス業	削除
地方公共団体	
個人	
海外円借款、国内店名義現地貸	

見直し後	備考
総貸出	
製造業	
うち食料	
うち繊維	追加
うち化学	
うち鉄鋼	追加
うち一般機械	
うち電気機械	
うち輸送用機械	
非製造業	
うち建設業	
うち電気・ガス・熱供給・水道業	
うち情報通信業	追加
うち通信業	追加
うち運輸業	追加
うち卸売業	追加
うち小売業	追加
うち金融・保険業	
うち貸金業・投資業等非預金信用機関	追加
うち不動産	
うち各種サービス	追加
うち飲食店	追加
うち宿泊業	追加
うち医療・福祉	追加
うち物品賃貸	追加
地方公共団体	
個人	
海外円借款、国内店名義現地貸	

2. ホームページ・時系列データコーナーにおける掲載データ

ホームページ・時系列データコーナーに掲載する主要業種を21業種から32業種（更新停止の3業種を含む）に拡充します。

改廃項目は下表（シャドーの部分）のとおりです（3業種更新停止、11業種追加）。なお、今回の見直しで更新停止となる項目は2002年12月期までの計数が引続き掲載されます。

見直し前	備考
総貸出	
製造業	
うち食料	
うち化学	
うち一般機械	
うち電気機械	
うち輸送用機械	
非製造業	
うち建設業	
うち電気・ガス・熱供給・水道業	
うち運輸・通信業	更新停止
うち卸・小売業、飲食店	更新停止
うち金融・保険業	
うち貸金業・投資業等非預金信用機関	
うち証券、保険業	
うち不動産	
うちサービス業	更新停止
うち物品賃貸	
地方公共団体	
個人	
海外円借款、国内店名義現地貸	

見直し後	備考
総貸出	
製造業	
うち食料	
うち繊維	追加
うち化学	
うち鉄鋼	追加
うち一般機械	
うち電気機械	
うち輸送用機械	
非製造業	
うち建設業	
うち電気・ガス・熱供給・水道業	
うち運輸・通信業	更新停止
うち情報通信業	追加
うち通信業	追加
うち運輸業	追加
うち卸・小売業、飲食店	更新停止
うち卸売業	追加
うち小売業	追加
うち金融・保険業	
うち貸金業・投資業等非預金信用機関	
うち証券、保険業	
うち不動産	
うちサービス業	更新停止
うち各種サービス	追加
うち飲食店	追加
うち宿泊業	追加
うち医療・福祉	追加
うち物品賃貸	
地方公共団体	
個人	
海外円借款、国内店名義現地貸	

「都道府県別貸出先別貸出金」⁷における業種分類の項目改廃について

改廃項目は下表（シャドーの部分）のとおりです。備考欄は、見直し前後の該当項目の大まかな対応関係（イメージ）⁸を示しています。

見直し前	備考
製 造 業	うち 出版 印刷
農 業	
林 業	
漁 業	
鉱 業	
建 設 業	
電気・ガス・熱供給・水道業	
運 輸 ・ 通 信 業	運輸 通信
通 信 業	
卸 売 業	
小 売 業	
飲 食 店	
金 融 ・ 保 険 業	
不 動 産 業	
サ ー ビ ス 業	（うち 映画 情報サービス放送）
地 方 公 共 団 体	
都 道 府 県 ・ 市 町 村	
個人（住宅・消費・納税資金等）	
海外円借款 国内店名義別地貸	
合 計	

見直し後	備考
製 造 業	
農 業	
林 業	
漁 業	
鉱 業	
建 設 業	
電気・ガス・熱供給・水道業	
情 報 通 信 業	+ +
通 信 業	
運 輸 業	
卸 売 業	
小 売 業	
金 融 ・ 保 険 業	
不 動 産 業	
各 種 サ ー ビ ス	- +
飲 食 店	（配置変更）
地 方 公 共 団 体	
都 道 府 県 ・ 市 町 村	
個人（住宅・消費・納税資金等）	
海外円借款 国内店名義別地貸	
合 計	

⁷ この統計は、年1回実施している都道府県別かつ業種別の貸出金統計調査の全項目を掲載しています。

⁸ 細目レベルの構成内容の変更もあるため、厳密な対応関係ではありません。

(別添6)

計数の不連続に関する留意事項

名称が変わる項目は、原則として見直し前のいずれの項目とも不連続ですが、名称に変更がない項目でも、2003年3月期計数に不連続が生じるものがあります。具体的には以下のとおりです(ただし不連続の大きさは不明です)。

なお、貸出金関係統計のうち、「宿泊業」(見直し後)だけは、「旅館」(見直し前)からの名称変更にかかわらず、不連続は生じません。

1. 業種別の項目における不連続

下表の業種では、日本標準産業分類の改訂に伴う、各業種の構成内容の変化から不連続が生じます。

(貸出金関係統計)

業種	構成内容の変化
製造業	もやし製造業、情報記録物製造業の一部が対象外。
食料	もやし製造業が対象外。
一般機械	産業用運輸車両(建設用ショベルトラック)が追加。
輸送用機械	産業用運輸車両(建設用ショベルトラック)が対象外。
その他の製造業	情報記録物製造業の一部が対象外。
農業	もやし製造業が追加。
通信業	郵便業のうち信書・送達業が追加。
運輸業*	郵便業が対象外。旅行業が対象外。
金融・保険業	その他の証券業類似業(宝くじ売さばき業、商品券売買業、ゴルフ場会員権の売買あっせん業)が対象外。
証券	同上
不動産業	駐車場業が追加。

* 見直し前の運輸通信業と通信業の差額との比較。

(預金関係統計)

業種	構成内容の変化
医療、福祉、教育、各種団体等	学習塾・進学塾・予備校(いずれも各種学校でないもの)教養・技能教授業(音楽、書道、生花・茶道、そろばん、外国語会話、フィットネスクラブ等<いずれも各種・専修学校でないもの>)を追加。
福祉、教育、各種団体等	同上

2. 企業規模別の項目における不連続

企業規模別区分（大企業、中堅企業、中小企業）の計数も不連続が生じます。

企業規模別区分は業種毎に基準が異なりますが、従来の「サービス業」（見直し前の項目）の基準を、見直し後は、これと構成内容が若干異なる「各種サービス」（ただし飲食店は除く）に適用することとなるためです（下表を参照）⁹。

例えば、資本金1億円、常用従業員200人の映画制作会社は、見直し前（サービス業）は中堅企業ですが、見直し後（情報通信業）は中小企業に分類されることとなります。

（1）企業規模別区分の基準^{*1}

	中小企業		中堅企業		大企業	
	資本金	常用従業員数	資本金	常用従業員数	資本金	常用従業員数
一般の業種 （下記以外）	3億円以下	300人以下	3億円超 10億円未満	300人超	10億円超	300人超
卸売業	1億円以下	100人以下	1億円超 10億円未満	100人超	10億円超	100人超
小売業、飲食店	50百万円以下	50人以下	50百万円超 10億円未満	50人超	10億円超	50人超
<見直し前> サービス業 <見直し後> 各種サービス ^{*2}	50百万円以下	100人以下	50百万円超 10億円未満	100人超	10億円超	100人超

*1 中小企業は資本金、常用従業員数のどちらかの条件を満たすもの。中堅企業、大企業は双方の条件とも満たすもの。

*2 飲食店を除く。

（2）「各種サービス」^{*}と「サービス業」の構成内容の主な違い

「各種サービス」 [*] に含まれるが、「サービス業」には含まれていないもの	「サービス業」に含まれているが、「各種サービス」 [*] には含まれないもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行業 ・ 郵便業（信書送達業を除く） ・ その他の証券業類似業 （宝くじ売さばき業、商品券売買業、ゴルフ場会員権あっせん業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映画・ビデオ制作業 ・ 放送業 ・ 情報サービス業 （ソフトウェア業、情報処理業等） ・ 駐車場業

* 飲食店を除く。

⁹ このうち中小企業の基準は、原則として中小企業基本法の定義を基準として区分しようとするものですが、今回の業種分類見直しに伴うこの統計上の変更は、法令の解釈や他で用いられている別の基準に何ら変更を加えるものではありません。